

仕 様 書

1. 件名

I T人材育成研修 一式

2. 背景及び目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）において、情報システム及び情報ネットワーク（以下「情報システム等」という。）は、教育及び業務における基幹系システムとして非常に重要な役割を担っており、また、情報システム等を支える人材の確保及び育成は、機構としての重要かつ喫緊な課題となっている。

については、全国立51高等専門学校（以下「高専」という。）の情報システム等の運用管理に携わる者の専門的知識や技術力の向上を図ることを目的とした研修を実施することとし、この研修の実施に関する業務を委託するものである。

3. 研修実施計画書の提出について

- ① 本仕様書に記載する研修実施要件に基づき、「研修実施計画書」（教育項目、日程計画、教育形式、教育内容、講師、機材仕様）を作成し提出すること。
- ② 研修実施計画書の内容について技術審査を行う。
- ③ 技術審査にあたって、本仕様書の要求要件を満たしていないと技術審査委員会が判断した場合は不合格となる。また、記述内容が不明確である場合や説明が不十分であるなどして、技術審査に支障があると技術審査委員会が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- ④ 研修実施計画書には、提出資料に対する照会先を明記すること。
- ⑤ 提出された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがあるので対応すること。
- ⑥ 研修実施計画書は日本語で作成すること。

4. 請負期間

契約締結日から令和7年3月31日

※ 日程の詳細は「5. 研修実施要件」の「(3) 開催日時」を参照

5. 研修実施要件

(1) 研修内容

- ①研修内容は、別紙のとおり「Extreme Networks 製ネットワーク機器運用管理研修」とし、研修内容を網羅した講義及びネットワーク機器類を利用した演習を実施すること。
- ②演習に必要な座学を実施しつつ、実習や実機に触れることに重きを置いた演習とすること。
- ③演習はグループワーク形式とし、機構が指定するグループ名簿に基づいてグループ分けを実施すること。
- ④研修内容、実施体制、機材、テキスト等は、全て同じとすること。
- ⑤講義及び演習の時間には、必要に応じて、適宜、質疑応答の時間を設けること。
- ⑥講義及び演習の合間には、適宜、休憩の時間を設けること。

(2) 受講者人数

全開催日時合計で 60 名程度

※1つの日程を最大 20 名程度とし、日程を分けて実施

(3) 開催日時

- ① 開催日時は、契約締結日から令和 7 年 3 月 20 日のうち、2 日開催を 3 回とする。
- ② 開催時間は、9 時～17 時または 9 時 30 分～17 時 30 分とすること。
- ③ 予定している日程を提案書に明記すること。受注者の予定している日程に基づいて、落札後に機構担当者と協議の上、実施日程を決めるものとする。

(4) 開催場所

- ① 開催場所は、最寄り駅から徒歩 10 分以内に到着する会場を用意すること。ただし、最寄り駅は、東京駅または品川駅から公共交通機関による移動にて 30 分以内に到着する駅とすること。
- ② 各研修は、同一建物内にて行うこととし、受講者を一部屋で収容できること。
- ③ (3) 開催日時で指定する 3 回のうち 1 回以上、オンライン会議ツール等を用いた遠隔受講に対応した環境で実施すること。

(5) 実施体制及び講師

講師は 2 名以上で対応することとし、以下の条件を満たしていること。

- ① 本仕様書の別紙に記載している研修内容「Extreme Networks 製ネットワーク機器運用管理研修」に関する研修に類似する研修講師を、過去 3 年以内に従事した経験

を有すること。提案書にて実際に講義を予定している講師が条件を満たしていることを示す情報を提示すること(複数名の講師を予定している場合は全員分)。落札後の変更はやむを得ない場合を除き原則認めない。

(6) 機材

- ① 本仕様書の別紙「「Extreme Networks 製ネットワーク機器運用管理研修」の【演習で用いるネットワーク機器】に記載する機材やツール、ネットワーク環境等を用意すること。また、1人1台の演習用端末を受講者数分+予備1台を用意すること。
- ② 上記①以外に、スクリーン、プロジェクタ、ホワイトボード等、研修の実施に必要な機材も用意すること。

(7) テキスト

- ① 研修の内容を網羅したテキストを作成し、事前に機構の了承を得ること。
- ② テキストは講習前3週間程度を目安に配布資料として電子データで納品し、当日は印刷物で受講者全員に配布(持ち帰り可能)し、予備2部を用意すること。
- ③ 受講者に配布された印刷物のテキストについて、受講者所属の高専内において関係者複数名で閲覧が可能なこと。なお、その印刷物のテキストの複製(コピー及びデータ化)は一切行わない。

6. 機密保持

- ① 受注により知り得た全ての情報について守秘義務を負うものとし、これを第三者に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。
- ② 受注により知り得た情報については、契約期間はもとより、契約終了後においても第三者に漏らしてはならない。
- ③ 正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合、書面によって事前に承諾を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。
- ④ 機構本部が提供した資料は、原則として全て複製禁止とすること。但し、業務上やむを得ず複製する場合であつて、事前に書面にて機構本部の許可を得た場合はこの限りではない。なお、この場合にあつても使用終了後はその複製を機構本部に返納又は焼却・消去する等適切な措置をとり、機密を保持すること。

7. 損害賠償

受注者が本契約に違反して、機構本部が損害を被った場合には、機構本部は受注者に対して契約金額を上限として損害賠償を請求し、かつ、両者協議の上、機構本部が適切と考える必要な措置をとることを請求できる権利を有するものとする。

8. 納入品

研修実施後、速やかに研修実施報告書（教育項目、日程、教育形式、教育内容、講師）を、紙（2部）及び電子データで提出すること。

9. その他

本調達の履行について疑義が生じたとき、又は本調達に伴い機構本部と締結する契約書に定めない事項については、機構本部及び受注者の双方で協議の上決定すること。

■研修内容 「Extreme Networks 製ネットワーク機器運用管理研修」

【概要】

Extreme Networks 製ネットワーク機器を用いて、学内ネットワークの論理構成を設定する技術について理解し、実機を用いた設定方法を習得する。

【受講者】

各高専・機構本部事務局において、IP アドレスやネットワーク機器に関する概念や基礎知識を有し、日常のネットワークシステムの維持管理について 1 年程度の実務経験を有する教職員を想定する。

【研修項目】

- Dynamic VLAN の基本概念の解説。
- Dynamic VLAN 設定手順の演習。演習内容について、課題となるネットワークを用意し、正解の論理構成に設定し直すハンズオン演習とする。
- ACL の基本概念の解説。設定手順の解説。
- ファイアウォールポリシー設定の解説。
- ACL からファイアウォールポリシーへの書き換え手順の解説。
- SSL-VPN 設定の解説。
- ファイアウォール機器の UTM 設定の解説。

【目標】

各高専の IT 管理担当者において、以下の作業ができるようになること。

- Dynamic VLAN と ACL を用いて、自高専のネットワークのセグメントを設定する。
- SSL-VPN 設定や UTM 設定を活用し、セキュリティの強固なネットワークを設定する。

【演習で用いるネットワーク機器】

各高専に導入している Extreme Networks 機器類および認証アプライアンス

- Extreme Switching 5520-24X (OS は EXOS とする)
- Extreme Switching X440-G2 Series
- Extreme Wireless AP305C-WR
- NetSpring AXIOLE